

養護老人ホーム遠賀静光園の民間移譲について

養護老人ホーム遠賀静光園は、昭和36年に設立以来、公営（一部事務組合）で運営してきましたが、構成市町からの負担金を主な財源とする当組合は、行財政改革の一環として遠賀静光園を民間移譲することを基本方針といたしました。

その基本方針に基づき、中間市、遠賀郡内に養護老人ホームと同等以上の老人福祉施設を運営している社会福祉法人へ公募を行い、応募した法人の適格性を公正に審査するために設置した「老人福祉施設移譲先選定委員会」から平成24年10月15日に選定結果報告書が代表理事に提出されました。

平成24年10月31日に開催した理事会で選定結果報告書に基づき審議した結果、移譲先法人を次のとおり決定しました。

1. 移譲先法人

法人名：社会福祉法人 福祉松快園
本部所在地：福岡県遠賀郡水巻町吉田南二丁目9番1号

2. 応募法人数

2法人

3. 移譲日

平成25年4月1日

4. 選定経過

○第1回選定委員会

開催日：平成24年7月30日（月）

概要：会長・副会長互選、募集要項・スケジュール・評価の視点及び考え方承認

○第2回選定委員会

開催日：平成24年8月28日（火）

概要：応募状況の報告、応募書類の配布、委員会開催日の決定、追加要求資料の検討

○第3回選定委員会

開催日：平成24年9月24日（月）

概要：応募法人の現地視察

○第4回選定委員会

開催日：平成24年10月3日（水）

概要：書類審査、経営事項審査結果の報告

○第5回選定委員会

開催日：平成24年10月11日（木）

概要：応募法人によるプレゼンテーション及び選定委員会によるヒアリング

○第6回選定委員会

開催日：平成24年10月15日（月）

概要：審議結果のとりまとめの後、選定結果報告書を代表理事に提出

○平成24年度第4回理事会

開催日：平成24年10月31日（水）

概要：移譲先法人の決定

※ なお、最終的には今後の組合規約の変更や関係条例の改正などの行政手続きが完了した後、移譲することになります。